

長野県職員採用案内 ～社会福祉職～



日系の滝

長野県職員を目指す皆様へ

健康福祉部長 山本英紀



長野県は、豊かな自然や美しい景観に恵まれ、年間を通じて多くの観光客が訪れる日本有数の観光県であるとともに、「移住したい都道府県」に11年連続日本一に選ばれているなど、移住先としても高い人気を誇っています。また、平成22年に男女ともに平均寿命が日本一となり、現在も世界トップレベルの健康長寿を維持する健康県でもあります。

長野県の健康福祉部では、これまで地域の皆様方が作り上げてきた「健康長寿」という努力の賜物を大切にし、さらに県民が豊かな生活を送ることができるように日々業務に邁進しております。全国を上回る水準での少子高齢化、人口減少など対策が必要な課題も多くあるため、関係機関等と協働して課題解決を行うことができる人材が求められています。

職員として長野県の健康福祉分野で働きたいという志を持った皆様と一緒に、“県民が生涯にわたりいきいきと人生を送ることができる長野県”を一緒に作り上げることができることを楽しみにしております。

県内で幅広く活躍しています

社会福祉職配置状況（平成29年4月1日現在） 計73名

県民文化部 こども・家庭課

2名

・こどもへの虐待・DVIに関する業務、保育に関する業務、ひとり親家庭等の福祉に関する業務 等

児童相談所（県内5ヶ所）

計29名

・児童の福祉を増進するための相談業務、こども及びその家庭の調査・判定業務、子ども及びその保護者への必要な指導業務、子どもの一時保護業務（中央・松本）、市町村に対する必要な援助 等

児童相談所広域支援センター

2名

・児童相談所の困難な事例対応・専門業務等を支援・集約

波田学院

4名

・児童自立支援施設における児童の生活指導（支援）業務 等

女性相談センター

1名

・女性相談業務、配偶者暴力相談支援センターとしての業務

健康福祉部 地域福祉課

2名

・福祉人材の確保・養成、生活困窮者対策、社会福祉施設に対する指導及び監査 等

健康福祉部 障がい者支援課

3名

・障がい者差別解消、障がい者（児）施設の整備・運営支援、障がい者スポーツの振興 等

健康福祉部 介護支援課

1名

・介護保険の運営支援、介護保険事業者の指定・指導、老人福祉施設の整備 等

保健福祉事務所（県内10ヶ所）福祉課

計11名

・管内の高齢者福祉業務、児童福祉業務、各種手当業務、障がい者（児）福祉業務、生活保護（ケースワーク）業務、恩給業務 等

福祉大学校

2名

・保育学科、介護福祉学科での人材育成（教授業務）

精神保健福祉センター

5名

・精神保健及び精神障がい者福祉の知識普及・調査研究・相談及び指導

総合リハビリテーションセンター

9名

・利用者への生活支援、相談業務、身体障害者手帳、補装具支給、自立支援医療等の判定業務、相談業務

条例派遣・派遣研修職員

2名

・具体的な派遣・研修先：県立信州医療センター、長野県社会福祉協議会

社会福祉の仕事 ～県民文化部～



すべては「現場」のため

《現在の業務内容》

児童相談所及び女性相談センターの業務全般に関すること、児童虐待やDVに関する事業の推進を行っています。児童虐待やDVに関する相談は、市町村や児童福祉施設その他関係機関の皆さんと連携して対応していくことが非常に重要なので、市町村や施設の職員等を対象とした研修会を開催したり、相談・連携体制の整備のための法令等の解釈の説明や技術的助言等を行ったりもしています。

《県民文化部の仕事と福祉職の役割》

県民文化部では、県民の生活に密接に関連する施策を進めており、中でも様々な状況に置かれている子どもや家庭を多方面から支援（保育、子育て支援、ひとり親支援、子どもの貧困等）する部署です。児童相談所や女性相談センターは、特に困難な状況に置かれた子どもや家庭を支援する機関であることから、具体的な支援策を検討することはもちろんのこと、そこで働く同じ福祉職の人たちが仕事を進めやすいような環境（主にソフト面）を整えることも重要だと考えています。

《福祉職として心がけていること》

相談者の話を聴くときは、その人が主に訴えている内容だけでなく、そこに至った背景等をできる限り聞くようにしています。業務を進める際は、最前線にいる現地機関の実情を踏まえるよう心がけています。最近、ある先生から“本庁も現場”という金言をいただいたので、本庁という場であっても福祉職として何ができるかを常に考えながら仕事に取り組んでいます。

《長野県福祉職の魅力》

児童や女性、障がいや介護、生活保護など、幅広い分野の仕事に携わることができ、その経験と人とのつながりが仕事に厚みを持たせてくれます。そして、現地機関と本庁の両方の業務を経験する機会を与えてもらえることで、県組織全体の仕組みや県として事業を展開する方法などを知ることができます。

《受験者へのメッセージ》

仕事の性質上、対応が困難な場面に遭遇することも多々ありますが、だからこそ、職員同士で話を聞き合う、相談し合うということが多いです。協力体制、整ってます！



県民文化部 子ども・家庭課

大学で学んだ社会福祉を生まれ育った長野県で幅広く実践したいと長野県福祉職を志望し、長野県入庁。中央児童相談所、県立こども病院、健康福祉部障がい者支援課を経て、現職。

社会福祉の仕事 ～健康福祉部～



現場の課題を県の施策に

《現在の業務内容》

障がい者支援課で、障がい者の虐待防止・権利擁護に関すること、長野県障がい者プラン・長野県障害福祉計画に関すること、障がい者施策推進協議会に関することを担当しています。県障がい者権利擁護センターの職員として、障がい者虐待に関する相談に応じたり、事案の対応にあたるのが中心業務となっています。

《福祉職として心がけていること》

最も基本的なことですが、相談者の心に寄り添うことを常に意識しています。また、他の部署や関係機関の皆さんとの顔の見える関係を大切にしています。様々な内容の相談を受ける中で、難しい対応を求められることもありますが、最後には「この人に相談してよかった」と思ってもらえる福祉職でありたいと思います。

《長野県福祉職を志望した理由》

県の福祉職は、福祉の現場職員としての業務だけでなく、県の福祉施策の企画・立案に携われるからです。支援現場だけでは解決できない課題について、より広域で取り組んでいけると魅力を感じました。入庁後もそれは実感しており、とても勉強になりますし、やりがいを感じます。特に本庁勤務では、県全域での研修会の企画や、事業の予算編成に携わることができます。難しい業務もありますが、たくさんいる他の県福祉職の先輩・後輩のフォローがあることは心強いですね。

《健康福祉部の仕事》

健康福祉部は、保健・医療・福祉に関することに携わる部署です。福祉職の他、医師、保健師、管理栄養士等、様々な専門職が配属されます。一般事務職や他の専門職がいる中、福祉職には、高度であり、かつ、専門的な視点による見解、対応が求められます。様々な職場での知識や経験を積み重ねていくことが必要です。

《受験者へのメッセージ》

福祉の仕事はたくさんありますが、その中で、あなたが最も取り組みたいことは何ですか？御自身の将来像を描いてみてください。長野県福祉職として働く将来像が描けたあなた！私たちと一緒に頑張りましょう！



健康福祉部 障がい者支援課

福祉施策の企画・立案に携わりたいと長野県入庁。松本保健福祉事務所を経て、現職。

社会福祉の仕事 ～保健福祉事務所～



傾聴の姿勢を貫く

《現在の業務内容》

生活保護のケースワーカーとして、生活に困窮している方々への自立助長のための支援を行っています。

生活保護を必要とする方々の状況や背景は様々あり、その支援業務は多岐にわたります。生活保護受給者の保護費決定事務や家庭訪問だけでなく、市町村や福祉サービス事業所等、関係機関との連絡調整やケア会議の出席など、必要な事は何でもやります。

《福祉職として心がける「傾聴」の姿勢》

相談援助の基本姿勢のひとつに「傾聴」があります。

自分の聞きたいことを聞くのではなく、相手が話したいこと、伝えたいことを、受容的・共感的な態度で真摯に“聴く”姿勢のことを言いますが、これは相談援助業務だけでなく、施策立案のような県職員の行う様々な業務においても、県民一人ひとりの声を聴く上で大切な姿勢だと思っています。

《保健福祉事務所での福祉職の役割》

一般的に公務員は内勤の事務仕事というイメージがあるかもしれませんが、ケースワーカーの仕事は、家庭訪問をはじめ、外に出る機会が多くあります。実際に顔を合わせることで、電話連絡等では把握できなかった、その方の様子がわかることもあります。

また、生活保護は他法・他制度が優先される仕組みなので、福祉制度に関する幅広い知識や、必要な支援者・制度に繋げるネットワークづくりが求められます。

加えて、様々な支援が「一方的な押し付け」とならないよう、丁寧な説明等、相手の思いを汲んだ対応も必要となります。

いずれにしても、生活に困窮している方々の

自立支援のために積極的に関わる姿勢が大切だと感じています。

《長野県福祉職の魅力》

長野県福祉職は、民間の福祉関係職と比べ、様々な業務を行えるのが魅力と感じています。例えば児童相談所のように支援対象者を直接支援する業務もあれば、福祉担当課での施策立案といった、支援対象者を間接的に支援する業務もあります。また、同じ福祉分野の中でも、児童や高齢、障がい等、幅広い分野に関われることも魅力の一つです。業務の幅も広い分、はじめは戸惑うこともたくさんあると思いますが、色々な場所で様々な立場や考えの方と出会い、一緒に仕事を進めていく中で、大きなやりがいを感じ、また、自身の視野も広がり成長できる職場です。



佐久保健福祉事務所福祉課

県職員にしかできない多様な業務に惹かれ、長野県入庁。諏訪児童相談所、長野県社会福祉協議会(派遣研修)、健康福祉部障がい者支援課を経て、現職。

社会福祉の仕事 ～児童相談所～



子どもにとって最善の対応を

《現在の業務内容》

児童相談所において、児童福祉司として、原則18歳未満の児童を対象とした相談・援助業務を行っています。

虐待件数の増加に伴い、ケース対応の中心は虐待相談が多く、子どもや保護者との面接や支援会議を開催するなどして、支援を展開しております。ケース毎に支援課題は異なりますので、ケース毎に適切なアセスメントを行い、支援プランを組み立て、関係機関と共通認識をもちながら支援が実施されるよう日々努力しております。

《福祉職として心がけていること》

福祉職の主な仕事は、対人援助活動であり、その方の人生を左右するような事柄を行うこともありますので、一つひとつのケースを丁寧に対応しつつ、独りよがりにならず組織として対応することをこころがけております。時として相談者と対峙しなくてはならないこともありますが、その児童にとって最善の対応や支援は何であるのか、相談者との面接等を通じて摺合せ、伝えるべきことは伝えることをしながら進めていくことが大切と考えております。

《児童相談所の仕事と福祉職の役割》

児童相談所の主な仕事が虐待相談であり、子どもの生命にも関わる責任のある、緊張感を強いられる業務であります。そのため、その子にとっての最善の利益とは何か心理職や医療職などの専門職と相談しながら対応しております。福祉職は児童福祉司としてケースマネジャーの役割を担い、ケース全体を見渡しながら対応しております。ときには関係者との足並みが揃わないことなどありますが、中心には支援が必要な子どもがいることを忘れずに対応することが福祉職の役割であると考えております。

《長野県福祉職を志望した理由》

長野県で生まれ育ったことや、四季を通じて身近で登山やスキーなどが楽しめる自然豊かな長野県が好きであったので、就職は長野県にしたいと考えておりました。また、行政の立場と福祉の現場の両面を経験できる「長野県福祉職」に魅力を感じ、志望しました。

《受験者へのメッセージ》

社会人となってから学生時代を振り返ると、学生時代は時間に余裕があり勉強に打ち込める貴重な機会であると思いますので、自分の興味のある分野について取り組んでいただければと思います。いろいろな分野で活躍できる職種です。あなたと一緒に仕事できることを楽しみにしております。



中央児童相談所

信濃学園、諏訪児童相談所、総合リハビリテーションセンター支援部、健康福祉部障がい者支援課を経て、現職。

社会福祉の仕事 転職経験者の視点



幅広い視点から地域へアプローチできる仕事

《現在の業務内容》

生活保護と障がい福祉の業務を担当しています。生活保護業務はケースワーカーとして主に経済的な支援が必要な方の相談に応じ、訪問等により自立に向けた支援の構築を行います。また、障がい福祉業務は担当エリアの市町村や関係機関と連携し地域の支援体制の向上のための方策を検討したり、地域でサービスを提供している事業者へ出向き、より適切な支援を行っていただくための助言指導を行います。

《福祉職として心がけていること》

相手の考え方を尊重するということが心がけています。どのような仕事にも言えることかと思いますが、一人の力だけでは到底完結しません。例えば図らずも生活保護を受給せざるを得なくなった方の支援を担当する場合、支援を行う側の複数の関係機関の担当者とのチームワークが必要になりますし、何より、ご本人の理解と協力も不可欠です。そのとき否定や批判から入ってしまうのは、協力する気持ちなど失せてしまうでしょう。その人それぞれの生き方、考え方、価値観を大切に、あくまで主役はご本人であるということを意識するようにしています。

《長野県福祉職へ転職》

長野県職員として採用される前は、介護サービスを行っている社会福祉法人で主に高齢者福祉に10年間携わっていましたが、高齢者福祉分野以外の仕事にも携わってみたいと考え長野県職員を志望しました。転職してよかったことは、全県あるいは県内の各地域の第一線で活躍されている方たちと一緒に仕事をできる機会を与えていただけたことだと思います。そのような方たちの考え方や仕事を間近で見ることで、い

つも勉強させていただいており、とても刺激になっています。

《受験者へのメッセージ》

転職するということには希望もありますが、多かれ少なかれ不安を感じると思います。私も、新しい職場で知らない人たちとうまくやっていけるのだろうか、今まで経験したことのない分野の仕事がうまくできるのだろうかなど、いろいろな不安がありました。しかし、これまでのどの異動先においても先輩方や同僚に助けられ励まされ、そして地域の住民や関係機関等の皆様からは温かく迎えていただきました。この素晴らしい地域・職場であなたも一緒に働いてみませんか。



長野保健福祉事務所福祉課

社会福祉法人で高齢者福祉に携わった後、少子高齢化の中で地域住民の生活を支えるためには多方面からのアプローチが必要と考え、それを実践できる県職員を志望し長野県入庁。中央児童相談所、上田保健福祉事務所福祉課、北信保健福祉事務所福祉課を経て、現職。

社会福祉の仕事 新規採用職員の視点



技術を生かし、生まれ育った地域に貢献したい

《現在の業務内容》

総合リハビリテーションセンターでは、身体障がい者の支援を行っています。内容は大きく分けて2つあり、自分の担当する利用者の課題を解決するために関係者との連絡調整などを行うケースワークと、利用者全員の日常生活場面の介護を行うケアワークです。

《福祉職として心がけていること》

福祉職は利用者さんの生活の場を職場としていところもあり、特に接し方が重要視される職業だと感じているので、いつも笑顔で丁寧な態度で接するように心がけています。また、相談を受けたときは悩みを一方的に解決しようとするのではなく、相手の立場に立って話を聞くことを心がけています。また、いつもベストな状態でいられるように、健康管理には気を遣っています。

《長野県福祉職を志望した理由》

出身県である長野に戻って生活し、地元で貢献できる仕事がしたいと思ったからです。その中で、今まで自分が学んできた福祉の技術を生かせるのは長野県の福祉職だと思い、志望しました。長野県各地に異動する機会があるため、それぞれの土地の魅力を感じることも楽しみにしています。

《職場の教育・サポート体制について》

私の職場には同年代の方がおらず、はじめは職場の雰囲気にも馴染めるか不安がありました。しかし、皆さんとても優しく楽しく接して下さる方ばかりだったので、今では毎日仕事に行くことが楽しみです。また、一年目は新任研修など

で他の同期職員と交流する機会も多いので、どの職場にいても悩みを共有できるような仲間がきっと出来ると思います。

《受験者へのメッセージ》

私の職場では毎日様々な出来事や、人との出会いがあり、とても充実していると感じています。職場の雰囲気も明るく、働きやすい環境が整っていますので、長野県で福祉職を考えている方にはぜひ受験していただきたいです。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



総合リハビリテーションセンター 支援部生活支援課

自分の能力を生かし、地元で貢献できる仕事として長野県福祉職を志願し、長野県入庁。

関心のある分野を深める

社会福祉職の キャリアアップ

《長野県福祉職の魅力》

今までに精神医療、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等、福祉に関する様々な分野の仕事を経験することができました。多くの職場で働くことで、それぞれの仕事で得た知識や技術をまた次の仕事に生かしていくことができました。職場以外でも多くの方との関わりを通じて自分自身の視野を広くし、その中で自分の関心のある分野を深めキャリアアップしていくことが可能です。

《社会福祉職として心がけていること》

『相手の持っている力を大切に、相手の力を奪わない。相手から学び、その方の背負ってきたものを理解する』一番最初の勤務地では精神科医療ソーシャルワーカーとして、精神障がいの方の退院支援やアルコール依存症の方の支援等を経験しました。その中で援助者としての持ち分、距離感を保ちながら支援する必要性を学びました。相手の生活してきた、背負ってきたものを受け止めて支援していきたいと思えます。

《これからの福祉職に期待すること》

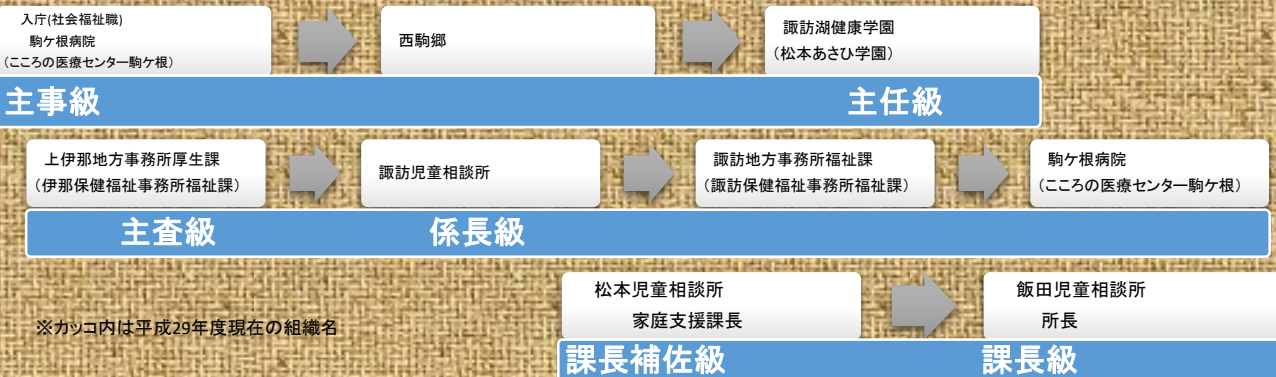
福祉職の仕事は県の仕事がそうであるように決して華やかな仕事ではなく、支援の必要な方(児童)へ寄り添ったり、長野県に生活する一人

ひとりが幸せを感じて生活できるようにする地道な仕事です。しかし、家族の有りようやそれを取り巻く社会はどんどん変わってきています。今まで当然のように期待してきた身内や地域の支援が少なくなり、今までの社会のつながりでは対応できなくなってきています。個人を尊重した支援の基本は変わらないとしても、これからの社会に合わせた新しい地域のつながり、社会のサービスを作っていくことを期待しています。

《受験者へのメッセージ》

長野が地元の方もそうでない方にとっても、長野は働き、生活するのに魅力的な県です。子育てなどの将来設計も安心です。仕事に疲れたり、悩んだ時にも自然の中でリフレッシュ。山好きな仲間も大勢います。また、児童福祉は今までの施設養護から里親養育、在宅支援の大きな変革の流れの中にいます。新しい感覚をこれからの長野県の福祉に是非生かしてほしいです。

飯田児童相談所 所長



専門領域を持ちつつ総合的に

社会福祉職の キャリアアップ

《長野県福祉職の魅力》

社会福祉職の職場は、県民への直接的な相談援助業務から福祉行政施策に関する企画・運営などの事務的な業務まで多岐に渡っていますが、それぞれの職場での経験の一つひとつが次の異動先での糧となり、その継続性と経験の積み重ねが社会福祉職としての総合的なキャリアに繋がっているように感じています。社会福祉という一貫した分野で自己の専門領域を深めて行けると共に幅広いソーシャルワークを通して人としての自己をも高めて行ける魅力ある職種です。

《社会福祉職として心がけていること》

相談援助の実践職場では、「熱き心と冷たい頭をもて！」の教えを大切にしたいと思っています。また、福祉施策の企画・運営などの行政分野では、福祉の実践現場で培った利用者中心の視点で福祉の制度設計や施策展開を行なうことが県職員における社会福祉職の役割だろうと思います。

《これからの福祉職に期待すること》

ノーマライゼーションが理念から実践の時代を迎え、地域共生社会の実現に向けて具体的な形を作っていくことが求められている今、相談援助の実践から福祉施策の企画・運営など幅広い分野において利用者の最善の利益を守る視点を貫きながら活躍できる福祉職を期待しています。

《受験者へのメッセージ》

社会福祉職の仕事は、障がいの有無や年齢に関わらず県民一人ひとりが自分らしく生きることを支えると共に地域共生社会の実現に向けて福祉施策を展開して行く仕事です。心豊かな郷土づくりに向けて一緒に汗を流していただけるガッツある皆さんをお待ちしています。

総合リハビリテーションセンター 支援部長



勤務条件等

初任給 約198,000円 ※平成29年4月1日現在（地域手当含む）大学卒業後直ちに採用された場合
給料は給料表にて定められおり毎月支給されます。なお、学歴や社会人等経験年数に応じて加算されることがあります。

昇給 原則、毎年1回の定期昇給があります。

必要な資格 社会福祉主事

諸手当

扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外は各6,500円（配偶者がいない場合の1人目は11,000円）が、毎月支給されます。
住居手当	10,500円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで毎月支給されます。
通勤手当	運賃相当額の範囲内で支給されます。
単身赴任手当	支給対象要件を満たす場合、距離に応じた区分の手当が支給されます。
期末勤勉手当	1ヶ月分の給料等をベースに、年間4.30ヶ月分（平成28年実績）が6月と12月に支給されます。

勤務形態（社会福祉施設を除く）

勤務時間	原則として午前8時30分から午後5時15分までです。うち午後0時00分から午後1時00分までは休憩時間となっており、勤務時間は週38時間45分です。なお、職員の希望に基づく時差勤務制度を活用できます。
勤務形態	完全週休2日制（原則、毎週土・日曜日は週休日）です。祝日、年末年始（12/29～1/3）は休日です。出張や休暇に合わせてテレワークを利用することができます。
休暇制度	年次有給休暇が年20日（新規採用1年目に限り年15日。最大20日翌年に繰り越し可能）、夏季特別休暇（5日間）、結婚休暇（連続7日間）、産前・産後休暇（出産前後各8週）、育児休業（子が3歳になるまでの間）等があります。

福利厚生

宿舍	県内各地に世帯用・単身用の職員宿舍や独身寮が用意されており、生活の拠点となっています。
健康管理	全職員を対象に毎年定期健康診断があります。年齢に応じて人間ドックや各種特別健診も行っており、健康で快適な職場環境づくりを図っています。
共済・互助制度	健康保険や年金制度が整備され充実した給付が行われます。また、病気や怪我などの不測の事態が生じた場合には見舞金が、結婚・出産・子どもの小学校入学等の際には祝金が給付されるほか、生活資金や住宅資金等の貸付も行われています。保養施設利用や、元気回復・リフレッシュ活動を行う際の助成もあります。
レクリエーション・サークル活動	職員の健康増進と親睦を兼ね、野球、テニス、バレーボールなどの球技大会が開催されています。また各地域の祭りへの参加、ヨガ部、卓球部、排球部、バドミントン部、登山部といったスポーツサークルや、図書部、吟道部、書道部、英会話部といった文化教養サークルが活動しています。

社会福祉職の配属・異動・昇任

配属・異動	県民文化部、健康福祉部、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等に配属され、3～4年ごとに異動するのが一般的です。自己申告制度による本人の希望の他、勤務成績の結果や適性等が考慮されます。
昇任	昇任は、経歴や勤務成績を考慮し、能力主義によって行われます。

社会福祉職の研修制度 県職員生活を通じての各種研修プログラムを用意しています。

社会福祉職向け研修	福祉関係職員専門研修（基礎課程・専門課程）の他、各職場において業務に特化した研修を実施
キャリア形成研修	新規採用職員研修（1年目2回、2・3・5・7年目）、キャリアアップ研修（係長級昇任前等）等
能力開発研修	共感力:ホスピタリティ研修、政策力:政策研究、自主企画海外派遣研修、発信力:プレゼンテーション研修等
その他の研修	コンプライアンス研修、子育て職員支援研修、女性活躍推進研修等

採用試験全般のお問い合わせ

人事委員会事務局 電話：026-235-7465 FAX：026-235-7492 E-mail：jin@pref.nagano.lg.jp

社会福祉職の業務に関するお問い合わせ

健康福祉政策課 電話：026-235-7091 FAX：026-235-7485 E-mail：kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp

